

平成25年度水戸地方裁判所見学

生徒 17 名を引率して水戸地方裁判所を見学してきました。昨年は日程の調整がつかず実施できませんでしたが、今年の実施で4回目になります。

県庁三の丸庁舎で集合後、水戸地方裁判所へと移動し、すぐさま刑事裁判の傍



聴となりました。一部の生徒は、裁判所に入ると普段とは異なる雰囲気を感じ、緊張していました。傍聴席についた時には、既に検察官・弁護士が着席しており、しばらくすると被告が、続いて裁判長が入廷しました。被告の手には手錠がはめられており、それが外されるという光景には一層の緊張感を感じている生徒が多く見られました。そして起訴事実の確認、証拠の提出、弁護、被告人質問と粛々と進み、裁判長が判決の言い渡しの日程を言い渡して裁判は終了しました。1 時間近くの裁判ですが、あっという間に過ぎてしまいました。

閉廷後、裁判所のご厚意により裁判長との質疑応答の時間を予定してましたが、裁判の時間が延びてしまい、次の裁判の時間があるということで実現できませんでした。貴重な体験ができず残念でしたが、お忙しい時間のなか私たちの質問に答えてくれようとしたことに非常に感謝しています。その後、生徒たちは、裁判員裁判用の法廷に移動し、事務官の方から日本の裁判制度に関する説明を受けました。その後、質疑応答をし、法廷を見学しました。裁判官や被告人、弁護人の席に座って法廷の雰囲気を感じ取る生徒、用意してあった法衣を試着する生徒などがおり、貴重な体験をしてき

ました。また、質疑応答で聞けなかった疑問を事務官の方に個人的に質問していた生徒もいました。終了後、生徒たちは口々に貴重な体験ができたことへの感想を述べており、今年も充実した見学会になりました。今後は、裁判所の見学で終わるのではなく、見学した経験を基礎にして、司法により関心を持つことのできる活動も加えていき、生徒たちの市民としての力を養えるようにしていきたいと考えています。

水戸地方裁判所の関係職員の方々に大変お世話になりました。ありがとうございました。

以下は、後日生徒が提出した感想文です。

感想文①

わたしは自分の目で裁判を見たのは初めてでした。わたしは逆転裁判というゲームから裁判を知り、法を裁くということに興味をもっていました。実際に裁判を傍聴してみると想像していた荒々しさはなく、静寂な空気の中、淡々と裁判が進められていきました。わたしが中でも一番目を引いたのはやはり弁護士と検察官です。二人とも被告の質問に対して返事がない場合、言葉をうまく言い換え、質問の答えを求めています。法を裁くという上でやはり証言から真実の情報を集めることは重要なのではないかと思います。



また気付いたことが一つあります。発言するときは必ず立たないといけないということです。わたしは「はい」や「わかりました」の一言の場合なら座っているのかなと思っていました。けれど、どうやらそうではありませんでした。これは実際に傍聴したからこそ気付いたことでした。

今回、弁護側と検察側で被告への刑の要求が違いました。弁護側は被告を信じ軽い処罰をと、検察側は二度目なのだから厳しい処罰を、ということでした。確かにどちらの意見にも納得できます。ただたんに弁護士だから軽い処罰をではなく、弁護側には弁護側の、検察側には検察側の根拠がありました。もしわたしだったら検察側の意見に、より納得できます。弁護側の残された家族と本人の反省から軽くしたいというのも分かりますが、やはり二回目は二回目、ここで罪を軽くしたら三回目もやってしまおうと思います。牢に入れられても本人の意志次第ですが、やはり二度目ということで少し重くするのがいいのではないかと考えます。

この見学を通して、今まで知ることのできなかつたことが知識となり、とり入れられました。これから自分も、もしかしたら裁判に携わることがあるかもしれません。そのときは今回のように自分の意見を持ちたいです。

感想文②

私は、裁判官や弁護士、検察官などになりたいと考えていたわけではないが、社会系の分野に興味があり、この裁判所見学に参加しました。

まず、実際の経済裁判の傍聴体験。テレビドラマなどで見るものと違うんだらうと思っていたが、実際に近くで見て、やはり犯罪という重いものの緊張感があった。内容は覚せい剤使用の裁判。「裁判員制度」のこともあり、私は自分なりに考えながら傍聴した。「自分が判決する立場だったら」と考えたとき、私は改めて、どうすれば正しいのか判断することは難しいもの



だと実感した。見ていて思うことはやはり、裁判官、弁護士、検察官は頭の回転が速く、判断力が優れている人が向いているんだろうなということ。素早くキビキビ話している姿はとてがかっこよかった。私がもしもこの裁判の判決をしたら、確かに反省の意志はみられるが、覚せい剤の依存症から、執行猶予では足りないのではないかと考えると思う。

次に、先ほども話題に出した「裁判員制度」が実際に行われる法廷の見学。この制度はニュースなどで話題になっていたということもあって、特に興味を持っていた。法廷の中は、一般の裁判の法廷とは違って、裁判官の席が多かったり、モニターがたくさんあったりと、特別な作りになっていた。そして、裁判所の方の「裁判員制度はもうすでに百件以上の裁判で扱われている」という話を聞いて、制度が現代の裁判に定着してきているということを初めて知った。将来のために、自分ももっとこの制度について知っていかなければならないと思う。

今回、この裁判所見学に参加して、普段できない大権をできてよかったと思った。裁判所の中での仕事は事務的なものもあって、そういう仕事にも興味をもった。裁判員制度も見てみたいと思った。

感想③

私は、今回初めて水戸地方裁判所を見学しました。裁判については、学校で習った知識しかなかったため、一度裁判所に行ってみたいと思っていました。普段は、なかなか行く機会がないため、今回見学しに行けてよかったと思います。

今回、私が見学した裁判は、薬物取締法違反の罪に問われている方の裁判でした。この裁判を見学して、薬物はこんなに身近にあるのかと、改めて思いました。薬物を使用した場所や、売買した場所が、県内であったことにも驚きました。自分の身近な

ところで薬物が売買、使用されていると思うと、すごく怖いと感じます。

法廷内の空気は重々しく、自分が罪に問われているわけでもないのに、とても緊張してしまいました。検察官や弁護士、裁判官が被告人にさまざまな質問をしていたのを聞いたけれど、内容は少し難しかったです。質問の意図を理解するのに時間がかかり、勉強不足だなと感じました。

裁判のほかに、裁判員裁判で使用する法廷を権がさせていただきました。この法廷は、裁判を見学した法廷とは、内装が少し異なっていました。裁判官の座席の数が多く、裁判を分かりやすくするためのモニターがついていました。

水戸地方裁判所の方にお聞きしたところ、水戸ではすでに 100 件以上の裁判員裁判が行われたそうです。1 件の裁判で 6 人の裁判員が選任されるため、600 人以上の方が裁判員になったことになります。私は、思っていたよりもたくさんの方が裁判員を務めたのだと驚きました。



今回は刑事事件の裁判だったので、次回機会があれば、民事事件の裁判も見学してみたいと思いました。また、裁判で使われる用語などを勉強し、次回見学する際には、裁判の流れや質問の意図をしっかりと把握できるようにしたいです。今回、この裁判所見学を計画して下さった先生方に感謝したいと思います。